

2012年1月4日
日興年金コンサルティング株式会社

東日本大震災復興特別区域法の施行に伴う
確定拠出年金法の特例についてのご案内

平成23年12月26日に東日本大震災復興特別区域法ならびに関係法令等が施行され、東日本大震災被災地からの復興に向けた取組の推進を図る観点から、確定拠出年金法の特例措置が講じられ、一定の要件の下、中途脱退要件が緩和されることとなりました。

詳細につきましては、厚生労働省作成の下記資料にてご確認ください。

記

PDF [東日本大震災復興特別区域法における確定拠出年金法の特例のご案内](#)

以上